

# Pocket

つな  
ぎ  
さ  
さ  
え  
る  
ま  
も  
る

Take free

vol.15  
2023年3月発行

ソーシャルワーカーは港に似ているかもしれない。受け入れて、繋ぐ。嵐がきても、きっと大丈夫。



## 兵庫県社会福祉士会です。

あなたや家族の方が  
生活の中で困ったことがあった時に、  
お話をよくうかがって、  
最も適したサービスに「つなぎ」、  
生活を「ささえる」チカラになることが、  
私たち社会福祉士の仕事です。  
また、高齢の方や障害のある方を  
「まもる」ため、  
地域の自治体や弁護士などの  
専門職と連携し、虐待防止にも  
積極的に取り組んでいます。





Young carers

# ヤングケアラーとは？

これらの要因により、子ども・若者がライフステージにおけるそれぞれの段階で得るはずの知識や経験（勉学、友人との付き合いや恋愛などの人間関係）の獲得が阻害されてしまいます。そしてこのことが、ヤングケアラーの状態を脱した後の人生にも影響を及ぼしています。例えば、勉強する時間が確保できなかったことで、上位の教育機関で学ぶことができず、就くことができる職業が制限されます。ともすれば、生涯獲得賃金に格差が生じ、老後の生活にまで影響します。

また、人間関係を作るためのコミュニケーション技術を獲得することができないことにより、学校・職場での孤立やそのことによる退学・退職などの影響も生じます。そして、ケアに費やす時間が睡眠時間を削ることによる健康面での問題も生じることもあります。

では、このような状況や問題はなぜ起こるのでしょうか。

兵庫県がヤングケアラー・若者ケアラー相談窓口事業を兵庫県社会福祉士会に委託し、2022年6月1日に開設しました。この原稿を書いている時点で8か月が経ち、のべ約241件の相談を受け付けました。相談内容を紐解くと、介護・病气・低所得・滞日外国人など、福祉サービスが必要な方々に対して必要なサービスが提

ここ数年、「ヤングケアラー」という言葉を耳にすることが増えてきました。一体どのような存在なのでしょう。

“Young carers”はケアを担う子ども・若者たちです。「ケア」というと一般的に「世話」「介護」を意味しますが、ヤングケアラーが担っているのは、世話や介護だけではなく、親が担っている家事（料理・洗濯・掃除）、親が担うべき等の感情的サポート、日本語を話すことができない家族の通訳や、家計を支えるためのアルバイトも含まれます。

「ケア」と「お手伝い」とどう違うのかという論点があります。「お手伝い」には基本的には大人の見守りがあり、「お手伝いをしない」という選択肢があり、短期間・短時間で終わります。しかし、ヤングケアラーが担う「ケア」には大人の見守りがありません。そして、生命にかかわることに「責任」を持たされることが多いです。さらに、その「ケア」の質量はケアラーの「能力」を超えたものを求められることが多いです。また、「ケア」が長時間・長期間にわたるのも特徴といえます。

供されておらず、個人・世帯が複数の生活上の課題を抱えることにより、そのしわ寄せが子ども・若者たちに及んでいるということが分かりました。

かつては、血縁・地縁・社縁などの共同体の機能が生活上の課題を受け止め、また、安定した雇用等による生活保障が強かった時代においては、生きづらさの多様性や複雑性は強く意識されてきませんでした。しかし、地域の結びつきが薄れてきている日本社会においては人々が持つ様々な生活課題として表れ、これまで国が整備してきた子ども・障がい者・高齢者・生活困窮者といった対象者ごとの施策だけでは十分な対応が困難になっており、「ヤングケアラー」という存在を生み出していると考えられます。

したがって、ヤングケアラーへの支援は当然ながらも、ヤングケアラーを取り巻く背景・環境に目を向けて包括的な支援を提供する必要があります。

そして、「ケア」を受ける側の法律・制度・サービスはありますが、ケアラーを支援するための法律・制度・サービスはほとんどありません。

ヤングケアラーを支えるためには何が必要なのか、考えていかなければなりません。

はい、お口あけて〜



家族の介護・看護を日常的にしている

力加減、どう？

宿題する時間あるかな



家事をしている

おばあちゃん、どこ？



家族の見守りをしている

先生が言ったのは〜



家族に通訳をしている

保育所、楽しかった？



幼いきょうだいの世話をしている

お母さん、大丈夫だよ



保護者に精神的な支えをしている



# 兵庫県ヤングケアラー・若者ケアラー相談窓口

## 【相談窓口設置までの経緯と概要】

兵庫県では2021年9月にケアラー支援に関する検討委員会を設置し、ヤングケアラーの支援者や経験者からのヒアリング実施、早期発見、相談支援、福祉サービスへの円滑なつなぎ、市町や関係機関との連携強化等について推進方針をとりまとめた。

検討委員会の中で、ヤングケアラーに対する専門の相談窓口が必要であるとの提言がなされたことを受けて、本相談窓口を設置することとなった。2022年6月に相談窓口を兵庫県社会福祉士会内に設け、電話・メール・LINEで相談を受け付けている。

## Q まず、相談件数等の対応状況を教えてください。

A 2023年1月末現在の数字ですが、相談件数は57件、延べ件数は241件です。相談というより、問い合わせに近い内容もありますが、色々なところからご連絡いただいています。

相談窓口の開設時には斎藤元彦・兵庫県知事も来所され、多数のマスコミの取材を受けました。新聞やニュースなどで報じられたこともあり、開設時からコンスタントに相談

## Q 相談方法は電話・メール・LINEとありますが、どの方法での相談が多いですか？

A ケアラー本人からの相談はLINE、支援者等の本人以外からの相談は電話が多い傾向にあります。ケアラー本人の場合、日中は学校に行っていることもあり電話での相談が難しいものの、LINEであれば

お問い合わせの連絡をいただいています。

時間帯を気にせず送信できるので、利用しやすいのだろうと思います。

## Q ケアラー本人からと支援者からの相談では、どちらが多いですか？

A 現状は支援者等の周りの人からの相談が多いです。ただ、LINEの場合は愚痴を聞いてほしい、話を聞いてほしいといったことから、長く続いていく傾向にあります。そのため、実件数でいえば支援者からの方が多く、延べ件数でいえば本人からが多いという状況です。

## Q 支援者というのは、具体的にどういった立場の人からの相談がありますか？

A 学校・行政の担当窓口からの連絡が多く、その他にもケアマネジャー等の福祉専門職や友人、友人の母親、職場の同僚など幅広い方から相談いただいています。

## Q 相談した後の流れはどのようになりますか？

A 相談内容により異なりますが、必要に応じて、利用できるサービスの紹介や、行政の担当課、学校、地域包括支援センター、社会福祉協議会などと連携しケアラーの支援について検討・協議します。



## Q 相談対応にあたって気を付けていることなどはありますか？

A ケアラー本人の場合は、家庭内のことを他者に相談することによって、慣れしていないため困りごとをうまく言語化できない場合も少なくないです。特にLINEの場合は、短い言葉でのやり取りになることもあり、限られた言葉の中から、ケアラー本人の背景を想像したり、発言の意図を慮ったりしながら対応するように心がけています。

## Q 配食サービスが始まったと聞きましたが、事業内容を教えてください。

A 2022年10月から、県の事業として、家事などを行っているヤングケアラー・若者ケアラーを対象に週に1回無料で配食するサービスをモデル的に始めることとなりました。配達エリアは県内全域です。ケアラー本人の家事負担軽減はもちろんですが、配食サービスの利用をきっかけに相談窓口や他のサービスにつながってほしいと思います。

## Q どのようなお弁当を届けてくれるのでしょうか？

A メニューは週替わりですが、肉や魚、野菜のおかずとご飯を冷凍したものです。冷凍ですので週に1回の配達ですが、必要な時に電子レンジであたためるだけですぐに食べられます。

また、ケアラー本人の分だけではなく、ご家庭の人数分を配達します。

**兵庫県**

日常的な食事の用意や後片付け等の家事を行なっている  
**ヤングケアラー、若者ケアラーに**

**栄養バランスを配慮した食事を無料で届けます。**

自分の時間を  
作りたい

ホット  
ひんやり  
さっぱり  
いろいろ  
お弁当

弁当  
(冷凍)

各自宅へ  
(宅配方式)

原則週1回  
利用開始から  
3ヶ月

【配達地域(神戸市以外)にお住まいの方】  
兵庫県ヤングケアラー・若者ケアラー相談窓口  
(一般社団法人兵庫県社会福祉士会内)  
**078-894-3989**  
受付時間：月～金曜日 9:30～16:30 (祝日・年末年始を除く)

【神戸市にお住まいの方】  
こども・若者ケアラー相談・支援窓口(神戸市)  
**078-361-7600**  
受付時間：月～金曜日 9:00～17:00 (祝日・年末年始を除く)

## Q 配食サービスを開始した後の反響はどのぐらいありますか？

A 学校や行政担当課からの問い合わせがとて増えています。ヤングケアラーと思われる家庭があるが、配食サービスを利用できるだろうか、というものが多いです。先生や行政の方からお話を聞いた上で、実際に保護者や本人ともお話しし、配食サービスの支援決定を行っています。

「相談窓口が新たにできた」だけでなく、具体的に配食サービスを受けることができる、という方が支援者側もアプローチしやすいのかもしれない。他のサービスにつながるきっかけとしての配食サービスでもあります。

お近くにヤングケアラー・若者ケアラーの方がいましたら、ぜひ配食サービスがあることをお知らせください。

詳細については、お気軽に本相談窓口までお問い合わせください。

**兵庫県ヤングケアラー・若者ケアラー相談窓口**  
(兵庫県社会福祉士会内)

専用電話番号 **078-894-3989**

受付時間 月曜日～金曜日 9:30～16:30  
(祝日・年末年始を除く)

E-mail [yc@hacsw.or.jp](mailto:yc@hacsw.or.jp)

LINE 友達追加

右記の QR コードから  
友達追加ができます





## 神戸市

# 全国に先駆けて「窓口」開設

孤立しがちな「ヤングケアラー」を支えようと、神戸市は全国の自治体に先駆けて2021年6月に「こども・若者ケアラー相談・支援窓口」を開設しました。その後も当事者同士の交流・情報交換の場をつくったり、訪問ヘルパーの派遣を始めたりするなど、支援の輪を広げています。

きっかけは、2019年10月に神戸市内で起きた痛ましい事件でした。20代の女性が、同居して介護をしていた認知症の90歳の祖母を殺害。報道によると、裁判で女性は「介護で寝られず、限界だった」などと動機を語ったそうです。

親族や職場といった周囲の理解や支援が不足するなか、女性は肉体的、精神的に追い込まれたのではないかと。事態を重く受け止めた神戸市は2020年11月、庁内横断のプロジェクトチームを発足させます。

者やNPOとも協議。「相談・支援窓口」と「交流・情報交換の場」の設置、「学校や福祉、児童分野に関わる人々への理解促進」という支援策の3本柱を決めました。支援の対象には、18歳未満の子どもに加え、18歳から20代も含めるとして「こども・若者ケアラー」と呼ぶことにしました。

上田さんは「子どもたちが家の手伝いをせざるを得ないという状況はあると思う。その負担を少しでも軽くできるような支援したい」といい、「ケアラーの家族全体を見る視点が大事になる」と話します。

こども・若者ケアラー相談・支援窓口  
担当課長 上田智也さん



開設から2023年1月末までに、電話や来所、メールで計295件の相談が寄せられました。そのうち継続的な相談・支援につながったのは138件で、内訳としてケアラー本人からの相談は8件、家族からは18件、関係機関等からは112件となっています。

上田さんは関係者や関係機関とも協議を重ねながら、個々の事情に沿った対応を心がけています。「学校の先生やケアマネジャー、近所の住民ら、その状況に気付いてくれたり、理解してくれたりする大人が周囲にいるかどうかポイントになる」と語ります。

さらに、2021年10月からは、「ふうのひろば」というケアラー同士の集いの場が、毎月第2土曜日に神戸市青少年会館で開かれています。この名称には「ふう」と、ひと息つけるような場所になればとの願いが込められています。2022年8月から、18歳未満のケアラーがいる世帯を対象に、家事や子育てを支援する訪問ヘルパーを月4回まで無料で派遣する活動もスタートさせました。

上田さんは「福祉を中心に行政内外をつなぎ、サポート体制を一層広げていきたい」と話しています。

こども・若者ケアラー相談・支援窓口  
(神戸市総合福祉センター1階)  
電話番号 078-361-7600  
受付時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00  
(祝日・年末年始を除く)  
E-mail carer\_shien@office.city.kobe.lg.jp



## Social Workers Day 2022

### ソーシャルワーカーデーの動画のご紹介

2022年のソーシャルワーカーデーは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、インターネット上で開催いたしました。

ソーシャルワーク関係5団体の代表による座談会、ソーシャルワーカーのインタビューを撮影した動画を作成し、多くの方にご覧いただきました。

下記URLもしくはQRコードで本会のYouTubeチャンネルにアクセスできます。

是非皆さんもご覧ください。



<https://youtube.com/@hacsw>





### 高齢者に関する相談を受ける

介護保険とか難しくよくわからないし...  
妻も連れてきたかったけど、なかなか動けないし...



簡単にサービスの案内をしますね。  
おうちにうかがった方がよいようでしたら、訪問もしますよ！

『つなぐ・支える・守る』を意識して、相談対応しています

1

### 地域の方と会議

近くに気になるおばあちゃんがいるんだけど...



高齢になっても暮らしやすい町にするには何が必要かな？

どんな支援があると暮らしやすくなるかな？

地域の方々と多職種や専門機関とをつなぐ目的もあります

2

### 高齢者に関する行事開催

介護予防体操教室や、認知症に関する講座もしています



体操教室に通いだして友達もできたぞ！

行事を通じて、困っている方に気付き、支援につなげます

3

### 地域行事にも参加

あら。あなた、ここでもお見かけするなんて



地域包括相談ブース

今日はここでも相談を受けてます。

ご相談はお気軽に～

4

おぐらさん：みなさんの身近な相談窓口になれるようがんばってます！！

## 編集後記

「もしかしたら、私も『ヤングケアラー』だったのかもしれない」

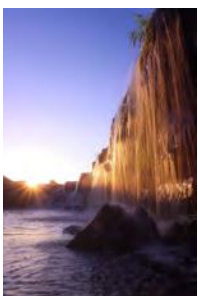
最近、知人たちからそう聞きました。知人たちが中学・高校生だった20～30年前、病気がちな父親の看病や、共働きの両親に代わって幼い弟の世話をしていたといいます。友達ともしっかり遊べたけれど、当時は仕方ないことだと思い、違和感を持つこともなかった、と。時の流れを経て、そういった子どもたちが今、「ヤングケアラー」と呼ばれるようになりました。以前から存在していた状況に新たな呼び名がつくことで、世間の関心も少しずつ広がってきたと感じます。それは世の中が変わる第一歩なのかもしれません。  
(広報委員・小坂)

## 事業活動

- ・社会福祉に関する情報提供及び相談事業
- ・権利擁護に関する相談事業
- ・成年後見・後見監督に関する事業
- ・社会福祉士等の養成支援に関する事業
- ・地域包括支援センターへの支援に関する事業
- ・社会福祉従事者研修に関する事業
- ・生活困窮者支援に関する事業
- ・高齢者虐待・障害者虐待防止等に関する事業
- ・児童虐待防止・子育て支援等子ども家庭支援に関する事業
- ・福祉サービスの質の向上のための評価に関する事業
- ・社会福祉及び社会福祉士に関する調査研究事業
- ・県・市町の福祉計画への参画・提言
- ・その他、この法人の目的を達成するために必要な事業



## この一枚 「三木のナイアガラ!？」



黒滝は三木市吉川町の緑豊かな丘陵を流れる美濃川にかかる滝です。敷石のように大きな一枚岩に、水がすだれ状に落ちるこの滝は落差4m・幅30mで川幅いっぱい広がる横長の珍しい姿をしています。

夜明け直後の1枚です。また、この滝には「万八狸とお万狐」という民話が残っているそうです。



## うすき行政書士事務所

(うすき社会福祉士事務所併設)

いずれかに当てはまる方は是非一度お問い合わせください！

- 福祉サービス事業所を立ち上げたい
- 新しく会社やNPOを興したい
- 認定NPO等の準備を考えている
- 社会福祉法人の運営支援をしてほしい
- 遺言書、遺産分割、相続手続きに悩んでいる

うすき行政書士・社会福祉士事務所 (大口事務所 併設)  
兵庫県西宮市本町7番15号 (西宮えびす神社そば)

ご相談はごちねまで、どこでも受け付けます！



お電話はこちら！

0798-34-3999

☎090-9264-7594

sp8c6h89@aurora.ocn.ne.jp

